対バヌアツ共和国 国別開発協力方針

平成 31 年 4 月

１．当該国・地域への開発協力のねらい

バヌアツを含む太平洋島嶼国は，国土が広大な地域に散らばり，国内市場が小さく，国際市場から地理的に遠いなど，開発上の困難を抱えている。

近年，同国は観光を中心に産業開発に努めた結果，観光客数が増加傾向にあり，順調な経済成長を続けている一方，経済インフラ整備の遅れが，観光業や農業などの産業の発展や経済成長に向けた海外からの投資の阻害要因となっている。

また，同国では，社会サービスにおける質，アクセスの向上が課題となっている。保健・医療分野では，マラリア等の感染症に対する脆弱性と非感染性疾患（NCDs）の増加等が課題となっている。教育分野においては，学校・教室不足に起因する就学年齢の遅れや，無資格教員の多さを含む教員の指導力不足といった課題がある。また，急激な人口流入に伴う，都市部における廃棄物の不適切な処理による環境や公衆衛生の悪化や，乱獲による沿岸漁業資源の枯渇が問題となっている。さらに，サイクロンや高潮などの気象災害や，地震・火山噴火などの自然災害も頻発しており，国際連合大学が発表した『世界リスク報告書 2016』では同国は世界で最も災害に対する脆弱性が高い国とされている。これらの脆弱性の克服が同国の社会・経済発展には不可欠である。

こうした中，バヌアツは国家開発計画（National Sustainable Development Plan 2016 to 2030）を策定し，持続的な開発を実現していくために「社会」,「環境」,「経済」を開発の基盤とした長期開発目標を設定しており，同目標の達成への協力が求められている。

我が国との関係においては，1980 年の独立以来，国際場裏における我が国の立場や国際機関の選挙での我が国の立候補者を支持するなど，良好な二国間関係を築いている。同国と関係の深い豪や関係国と適宜連携しつつ，我が国の「太平洋・島サミット(PALM)」の枠組み等を通じ，今後も同国が自立的かつ持続的に発展していくことを後押しするとともに日バヌアツ二国間関係の強化及び「自由で開かれたインド太平洋」の実現のため，継続的な支援を行い，今後とも我が国の存在感を維持することが重要である。

２．我が国の ODA の基本方針（大目標）：自立的かつ持続的経済成長の達成と環境に配慮した国民の生活水準の向上

バヌアツの国家開発計画及び PALM を始めとした我が国政府全体の対太平洋島嶼国政策の方向性を踏まえ，自立的かつ持続的な発展を促すため，経済インフラ整備など

の経済成長基盤の強化をはじめとして，基礎的な社会サービス（教育，保健，水・衛生等）の向上，法の支配に基づく自由で開かれた海洋秩序及び持続可能な海洋の実現，環境保全・管理や気候変動対策について支援を行う。

３．重点分野（中目標）

（１）脆弱性の克服

持続的な経済成長を達成するため，我が国は輸出・輸入産業の拡大，物流促進等を目指した港湾や橋梁等の交通インフラを中心とした経済インフラ及び連結性の強化への支援に重点を置く。また，産業の多角化，人口の約 8 割が従事する第一次産業を中心とした地方産業の活性化，生活基盤を支える水・電力施設への支援，感染症，非感染症及び教育分野を対象とした人材育成による社会サービスの質の向上，医療及び教育関係施設等への支援を行う。さらに，島嶼国にとって社会・経済及び文化の面で重要な海洋を考慮し，SDG14『持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し，持続可能な形で利用する』に留意しつつ，海上保安能力強化を含む自由で開かれた持続可能な海洋に資する支援を行なう。

（２）環境・気候変動・防災

都市部における廃棄物の適切な処理による周辺環境や公衆衛生の改善，沿岸漁業資源の適切な管理のため，環境保全・管理（含：海洋プラスチックごみ対策）への支援に重点を置く。また，火山噴火，地震，津波，サイクロンや高潮等の自然災害への対応能力向上のため，気候変動対策や災害対策についても支援を行うとともに，これらに対する予報，対応能力向上に向けた支援を行う。さらに，「パリ協定」の着実な実施に係る取組みとして，再生可能エネルギーのさらなる導入を可能とする取組みや，温室効果ガス排出削減に資する支援を行う。

４．留意事項

（１）借款事業に関連し，政府の財務状況を注視すると共に，債務持続性に配慮した支援方針を検討する。

（２）政府の推し進める地方への経済効果の波及推進，生産セクター支援の動向に留意しながら，離島支援に配慮した案件形成を進める。

（３）政府の進める公共施設等運営権制度，民営化などの動きに留意し，事業運営状況，及び施設，機材管理状況についてモニタリングしていく。

（４）我が国は，主要ドナーであるオーストラリア，ニュージーランド，EU を始めとした他の援助国と積極的な意見交換を行い，援助の重複を回避するとともに，相乗効果を生む，効果的かつ効率的な援助の実施に努める。

（了）

別紙：　事業展開計画